

組織部報

2014年

6月14日

国労東日本本部

組織部

国労加入を

大胆に訴えよう!

JR東労組がストライキ方針?!

JR東労組のホームページによると、同地本は5月27日に第37回臨時地本委員会を開催し、同月15日開催の第16回緊急執行委員会で決定した、①「京浜東北・根岸線の乗務員基地再編成」の進め方に対して、ストライキで闘う、②第30回JR東労組定期大会（6月8日～10日）の中で、「ストライキ方針の決定」を要請する方針を決定したとの事だ。

また、JR東労組東京地本のFAXニュースNo.2332（2014年5月15日付）によると、これに先立ち、「労使間の取扱いに関する協約第69条（あっせん、調停及び仲裁）」に基づき、労働委員会に「あっせん申請」を行ったことをJR東日本東京支社宛に通知したと記載してあ

る。

あのJR東労組が！である。

国鉄の分割・民営化時に、労働者にとつて守るべき最大の課題である「雇用」について、国労がストライキで闘ったとき、「会社倒産運動！」と罵ったのは、どこ

の組織か？正に「天に唾」である。結果として、第30回JR東労組定期大会で東京地本のストライキ実施要請が仮に通らなくても、ストライキ方針を東京地本の第37回臨時地本委員会

会で決定した事実は残る。もちろん、労働者の最後の手段として、ストライキをやむを得ず選択することを否定するものではない。しかし、「あっせん申請」をしている最中に、こうした動

きに出ることは、いかななものか？ましてや、乗務員以外のJR東労組組合員は、どう思っているのだろうか？注視していきたい。

兎にも角にも、私たち国労は、引き続き組織拡大に自信と確信を持ち、更なる組織強化・拡大に邁進しよう！
PS：聞くところによると第30回JR東労組定期大会（6月8日～10日）では、スト権投票は行われず、この要請は本部預かりとなり、2年間かけて闘うことで決着した模様だ。
旧動労の体質を受け継ぐ方々が主流であることを、今回も、はからずも明らかにされた……!?